

生徒支援だより 【志】

～『考動力』を高めよう～



学校スローガン 「学びの感動体験 ^{ここ}東中に有り」

No. 11 発行日：令和6年 1月 9日（火） 発行者：中島 峻太

☆ 頭髪規定が改定されました ☆

本日のオンライン集会でも説明がありましたが、令和6年1月より、東中学校の頭髪規定が改定されました。10月の生徒総会にて、生徒会役員より

ツーフロックなどの段差のある頭髪にする場合における刈り上げ可能範囲の見直しなど、東中学校の頭髪規定を、すべての人にとって、わかりやすく、より合理性のあるものにしたい。

といった提案があり、全校生徒のみんなから意見を集約したところ、生徒総会の規定である出席会員の3分の2以上の賛成がありました。また、生徒総会でみんなから出た意見を踏まえて、職員会議でも頭髪規定について話し合いを行ったところ、令和6年1月より以下の規定に改定することとなりました。

☆ 東中学校 新・頭髪規定 ☆

- ① 学習活動や集団生活の場に合った頭髪で過ごしましょう。
- ② 髪を留めたりくくったりする際は、ピンかゴムを使用しましょう。その際、学習活動の妨げにならないように心掛けましょう。
- ③ 以下の頭髪は指導対象となります。

・染色 ・脱色 ・そりこみ（ラインを含む） ・パーマ ・巻き髪
 ・盛り髪 ・過度な整髪料の使用 ・地肌が見えるような過度な編み込み
 ・ヘアアクセサリや装飾品（エクステ・リボン・シュシュ・バレッタ等）の使用

☆ 「考動力」(考えて行動する力)を大切に ☆

今までの頭髪規定は、ピンやゴムの色の指定があったり、ツーフロックなどの刈り上げ可能範囲が決まっていたりしましたが、新しい頭髪規定では、そういった指定が撤廃されたり、削除されたりしています。（指導対象となる頭髪は残っています）

理由は、細かい指定などがなくても、「学習活動や集団生活の場に合った頭髪」や「学習活動の妨げにならない頭髪」について、「自分で考えて判断する力を深めて欲しい」といった思いがあるからです。頭髪に対する「考動力」を高めて、もちろん個性や自分らしさも大切にしながら、これからもよりよい学校生活を過ごしていきましょう。

☆ 生徒総会で出た「意見」や「質問」への返答 ☆

1 ピンやゴム、その他（装飾品等）の使用についての意見や質問

- 髪ゴムを腕につけてはいけない理由を知りたいです。
ゴムが切れることがあるから、腕に1本ゴムがあったら私的には安心します。（1年生）
- 「手にゴムをしてはいけない」というきまりを守れない人がたくさんいるので、もう一度言っただけだと嬉しいです。（1年生）
- ポニーテールの高さを見直してほしい。（2年生）
- 今の頭髪規定で、髪のコムの色は、なんで限られているんですか？（2年生）
- コムの色の規定を変えて欲しいです。暗い色だけでなく、明るい色を使いたいです。
自分的には、暗い色を使う方が、相手への印象が悪いと思います。（2年生）
- シュシュとかも、黒とか紺色とかなら、何も問題ないと思います。（2年生）
- 髪コムの色について、もう少し可能な種類を増やしてほしいです。（2年生）
- ヘアアクセサリーはOKになるんですか？（3年生）
- お団子の高さを見直してほしいです。（3年生）

<意見や質問への返答>

(1) 腕への髪コムの着用について…

⇒これまでは禁止にしていたましたが、新しい頭髪規定では、着用を認めます。
ただし、着用する際は、学習活動の妨げにならないように心掛けましょう。
※ テスト時の着用は認めていません。

(2) 髪をくくった際の高さの位置について…

⇒これまでは「頭頂部の高さまで」と決まっていたましたが、
新しい頭髪規定では、高さの規定は設けません。
ただし、学習活動や運動の妨げにならないように心掛けましょう。

(3) ピンやコムの色の規定について…

⇒これまでは「黒・紺・茶色」と決まっていたましたが、
新しい頭髪規定では、色の指定は設けません。ただし、ピンやコムを使用する際は学習活動や集団生活の場に合った物を使用しましょう。

(4) ヘアアクセサリー等の装飾品について…

⇒リボン・シュシュ・バレッタ等のヘアアクセサリーや装飾品については、
運動の妨げになったり、ケガの危険性が高まったりする場合があります。
なので、これまでと同様、使用してはいけません。

2 三つ編み・編み込み等のアレンジヘアについての意見や質問

- 過度なものは自分で判断できると思うので、編み込みをOKにしていきたいです。(1年生)
- 「ハーフアップ」もダメなのですか？生徒総会での動画では紹介されていなかったの、気になっています。(1年生)
- ハーフアップは「あり」なのか「なし」なのか教えてください。(1年生)
- 2本までなど、やりすぎではない部分的な三つ編みは、いいと思います。(1年生)
- 部分的な三つ編みをOKにしてほしい。(2年生)
- 三つ編みの規定を、少し緩めて欲しいです。三つ編みをすると、髪が崩れにくいからです。(2年生)
- 編み込みは、「派手な編み込み」と「普通の編み込み」の見分けができるので、「派手ではない編み込み」をありにしてもいいと思います。(2年生)
- 三つ編みとかクルリンパをOKにしてほしいと思いました。(3年生)
- 三つ編みをOKにしてほしいです。(3年生)
- ツーブロックのことについて、たくさん考えてくれているけど、ツーブロックは基本男子に多いから、女子の編み込みなどの規定ももうちょっと緩めてほしいです。(3年生)
- ツーブロックをするのは男子の方が比較的多いので、女子にも三つ編み・編み込み等の規定を緩くしてほしいです。(3年生)
- 頭髪規定の見直しは、めっちゃいいと思います。あとは、女子の三つ編みをOKにしてほしいです。例えば、1本か2本であれば細い三つ編みにしてもOKにしてほしいです。(3年生)
- クルリンパや一部の三つ編みは、奇抜ではないと思います。(3年生)
- 三つ編み・編み込みのアレンジを見直してほしいです。(3年生)
- だんじりの編み込み以外は、威圧感はないと思います。(3年生)
- 一部の三つ編みもOKにしてほしいです。(3年生)

<意見や質問への返答>

(1) 三つ編みについて…

⇒これまでは「ひとまとまりの三つ編み」は認めていましたが、「流している部分を残しての三つ編み」は禁止としていました。新しい頭髪規定では、三つ編みの規定は設けません。つまり、質問にあるような「ハーフアップ」や「クルリンパ」は認めます。ただし、学習活動や集団生活の場に合った頭髪を心がけましょう。

(2) 編み込みについて…

⇒これまで「編み込み」はすべて禁止になっていましたが、新しい頭髪規定では、「通常の編み込み」は認めます。ただし、「地肌が見えるような過度な編み込み」は指導対象となります。

3 盛り髪・巻き髪についての意見や質問

- 体育大会など、学校全体で盛り上がる行事では、盛り髪などを許可してほしい。(1年生)
- 巻き髪をOKにしてほしいです。(3年生)

<意見や質問への返答>

これまで同様、盛り髪・巻き髪については指導対象となります。体育大会などの行事においても、見た目ではなく「取り組む姿勢や気持ち」で勝負しましょう。



4 ツーブロック等、段差のある頭髪についての意見や質問

- 「ツーブロックの規定は本当に分かりにくい」と母が言っていたので、規定を変更することについて賛成です。(1年生)
- もし刈り上げ可能範囲がなくなった場合、モヒカンなどの髪はアウトになるのですか？その辺りの基準はどこで線を引くのか知りたいです。(1年生)
- ツーブロックの規定は、もう少し緩めてもいいと思います。(1年生)
- 後ろまでツーブロックをオッケーにしてください。(3年生)
- 今のツーブロックの規定では、髪の毛を切りに行ったときに伝えるのが分かりにくくて難しいと感じています。(3年生)
- ツーブロックの刈り上げ可能範囲を見直したところで、本当に東中生の全員が守っていけるのかと、心配に思います。一部、守らない人達も出てもおかしくない。(3年生)
- 震災刈りなどは、禁止にした方がいいかと思います。また、段差のある頭髪にする際の刈り上げの範囲については、高さのみの規定を作れば、いかつい髪型はなくなると思います。(3年生)
- ツーブロックの規定を分かりやすくしてほしいです。(3年生)
- 髪型だけで、内見を見ずに話すのを遠慮すると、この先いろいろな人に対して話しにくくなると思います。なので、ツーブロックなどの頭髪の規定は、もう少し緩くてもいいと思います。(3年生)

<意見や質問への返答>

(1) ツーブロック等、段差のある頭髪について…

⇒これまで、段差のある頭髪にする際の刈り上げ可能範囲は、側面の高さは「前額髪際隅部」まで、後頭部の高さは「耳の下」までと規定がありましたが、新しい頭髪規定では刈り上げ可能範囲の指定がなくなりました。

(2) モヒカン、震災刈りについて…

⇒ツーブロックの規定改定に伴い、質問にあるような「震災刈り」や「モヒカン」も、指導対象ではなくなります。
ただし、学習活動や集団生活の場に合った頭髪を心がけましょう。

5 整髪料（ワックス・ジェル等）についての意見や質問

- ワックスなどは、量によってはつけてもいいのですか？（1年生）
- ワックスはつけてもいいのですか？（1年生）
- ワックスの使用はしてもいいのですか？（3年生）
- ワックスもいいと思います。（3年生）
- 整髪料を使っていいのか、ダメなのかはっきり規定してほしいです。（3年生）
- ワックス（ジェル等も含む）は今、禁止であるが、「いかついもの」ではなく「さわやかなもの」もあると思うのですが、それはどうなのでしょう？（3年生）



<意見や質問への返答>

これまでの頭髪規定では、
「整髪料（ワックスなど）の使用は控えること」となっていましたが、
新しい頭髪規定では、頭髪を整える為の、「適量の整髪料の使用」は認めます。
しかし、「過度な整髪料の使用」は指導対象とします。
整髪料を使用する場合においても、
学習活動や集団生活の場に合った頭髪を心掛けましょう。

6 染色・脱色についての意見や質問

- 染めるのをオッケーにして欲しいです。(1年生)
- 染めるのも暗い色ならいいってことですよね？(2年生)

<意見や質問への返答>

“髪を染めたり、色を抜いたりすること”は、
これまで通り指導対象とします。自身の自然な頭髪を大切にしましょう。

自分の髪質上、染色・脱色がどうしても必要な場合は、
保護者の人と話し合いをした上で、先生に相談しましょう。

(例)「地毛が明るいので、黒染めをしたい」

「白髪が増えてきたので、黒染めをしたい」など…

7 パーマについての意見や質問

- 縮毛矯正は可能ですか？(1年生)
- パーマは威圧感がないから大丈夫だと思います。(2年生)
- 「縮毛矯正」は、してもOKなんですか？(2年生)
- パーマをしている人としていない人で区別がつかないです。(3年生)
- 清潔感のあるパーマは良いのではないのでしょうか？(3年生)

<意見や質問への返答>

(1) パーマについて…

⇒ “パーマをあてること”は、これまで通り指導対象とします。
自身の自然な頭髪を大切にしましょう。

(2) 縮毛矯正について…

⇒ 自分の髪質上、「縮毛矯正」がどうしても必要な場合は、
保護者の人と話し合いをした上で、先生に相談しましょう。

☆「縮毛矯正」とは…

薬剤とアイロンを使用して、

「クセ毛」や「縮れ毛」をストレートに矯正する施術のこと。

※ 縮毛矯正専門ヘアサロン[A・One]サイトより引用

8 頭髪規定の改定について、“反対意見”や“心配な意見”

- 今の東中の生徒であれば「自分で判断できる。」と言ってましたが、もし規定が緩くなり、しばらくは何も問題が発生しなくても、そのうち「相手に対して威圧感のある髪」にしてしまう生徒も出てくると思います。なので、ツブブロックの規定変更については賛成ですが、他の髪型については改定せずに、今のままでいいと思います。(1年生)
- すべての人にとってわかりやすく、合理性のあるものにしたいということについては賛成ですが、頭髪規定の緩和については賛成できません。(1年生)
- 今の時点で、東中の校則を守れていない人がいるから、頭髪規定を緩和しても守れないと思います。(1年生)
- 頭髪規定の改定は賛成ですが、ルールを破る人がいないか心配です。(2年生)
- 頭髪規定の見直しは、賛成ではありますが、今の規定でも守れていない人がいるので、少し心配な部分もあります。(2年生)
- 新1年生は、東中の雰囲気分からないので、“ある程度”を理解するのに時間がかかるかもしれません。(3年生)
- 頭髪規定を緩和することはいいと思います。でも、まだ「どれがダメ」で「どれがいい」のか、限度があいまいなため、混乱してしまう人も多いと思います。「今の東中生」なら緩和してもいいと思うが、「これからの東中生」はどうなるのか分からないから、そこが心配です。(3年生)

<意見や質問への返答>

生徒総会を行う上で、提案されたことに対して“反対意見”や“心配な意見”を伝えることも、とても大切な意思表示だと思います。貴重な意見を書いてくれてありがとうございます。

東中ガイドブックには、

「生徒総会で提案されたことは、

出席会員の3分の2以上の賛成があれば決定されます。

ただし決定されなかった少人数の意見も大切にすることがあります。」

との記載があります。

今回の生徒総会では、提案に対して規定以上の賛成意見があったので、頭髪規定の改定に向けて始動しましたが、今回書いてくれたような

「反対意見」や「心配な意見」にもしっかり目を向けながら、

すべての生徒が「改定して良かった」と思えるように、

“提案してくれた生徒会役員の想い”や、“新しく決まった頭髪規定”を大切にしましょう。

9 その他の意見や質問

- 自分は坊主なので、頭髪規定はなんでもいいです。(1年生)
- 各項目において、どこまでセーフなのかを教えてください。(1年生)
- 頭髪規定を守れていないとどうなるのか？ 学校で切られるのか、次の登校までに髪を切ればいいのかなどの対応基準を教えてください。(2年生)
- 男子が女子のような髪型にしても大丈夫ですか？(2年生)
- 新しい規定が決まれば、分かりやすい所に貼ってほしいです。(2年生)
- 「威圧感のある頭髪」ではなく、「相手に怖がられるような髪型にしてはいけない」の方がわかりやすそう。(3年生)
- 自分で判断するのは大切なことだと思うので、改定は賛成ですが、あいまいな基準にしてしまうと、先生たちの指導がしづらと思います。(3年生)
- 今の東中生には、考える力があると思うので、改定は賛成です。(3年生)
- やりすぎなのは良くないけど、個性は大切にしてほしいです。(3年生)

<意見や質問への返答>

(1) 指導基準について…

⇒「どこまでセーフなのか?」、「あいまいな基準だと指導がしづらいのでは?」との質問がありましたが、指導対象か否かの判断が難しい場合は、人によって差が出ないように、複数の先生で確認して判断します。
(例)「整髪料の使用が過度か適量かどうか?」
「編み込みが過度かどうか?」など…

(2) 指導対応について…

⇒「頭髪規定を守れていないとどうなる?」との質問がありましたが、まずは違反をしないように、新しく決まった頭髪規定をしっかりと守りましょう。もし違反をしてきた人がいた場合は、本人や保護者の方と話を行い、その時の状況に応じた適切な対応を行います。

(3) 個性や自分らしさを大切に…

⇒今回の頭髪規定で大切にしたいことは、「学習活動や集団生活の場に合った頭髪」について、自分でしっかり考えることです。
1番上の意見にもありますが、坊主も素敵な髪型だと思います。
また、質問の中で、「男子が女子のような髪型をしてもいいか?」とありましたが、頭髪に性別は関係ありません。
新しく決まった頭髪規定をしっかりと守ったうえで、個性や自分らしさも大切にしながら、よりよい学校生活を過ごしましょう。